

新型コロナウイルス感染症対策について（5月1日以降）

1 新たな活動目標（第4回新型コロナウイルス感染症飯田市対策本部会議で決定）

- ・感染拡大防止策の継続
- ・安心を下支えする医療体制の維持・確保及び検査体制の充実
- ・子どもつながりと学習の保障にむけた新しい学びのスタイルの実現
- ・感染まん延防止と経済再生の両立を、英知を結集し市民と協働して実現する
- ・感染拡大第2波到来時の迅速な体制及び対応強化

2 経過

5月1日(金)	飯田市議会全員協議会で取り組みについて報告
〃	Web会議：知事と市長会、町村会との意見交換会
5月4日(月)	緊急事態宣言延長（全都道府県、5月31日まで）
5月5日(火)	Web会議：知事と市長会、町村会との意見交換会
〃	第9回長野県対策本部会議、知事会見（緊急事態宣言延長対応）
5月7日(木)	第4回新型コロナウイルス感染症飯田市対策本部会議
〃	臨時記者会見（緊急事態宣言延長、新たな目標、施設・イベント等）
5月8日(金)	知事会見（外出、県境を越える移動の自粛他）
5月11日(月)	飯田市内小中学校分散型臨時登校開始（5月24日まで）
5月14日(木)	緊急事態宣言解除（本県含む39県）
5月15日(金)	Web会議：知事と市長会、町村会との意見交換会
〃	第10回長野県対策本部会議、知事会見（新しい生活様式、STAY信州他）
5月16日(土)	第5回新型コロナウイルス感染症飯田市対策本部会議
〃	臨時記者会見（緊急事態宣言解除に伴う対応、小中学校の対応他）
5月19日(火)	定例記者会見（緊急対策事業第2弾、市有施設の再開）
5月21日(木)	緊急事態宣言解除（大阪、京都、兵庫）

3 本部会議（法定設置）

- 第4回飯田市対策本部会議（5月7日）
 - ・当面の活動目標の決定
 - ・市有施設の一部利用可能（5月16日から）
 - ・イベント等自粛要請継続（5月31日まで）
- 第5回飯田市対策本部会議（5月16日）
 - ・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業【第2弾】

- ・飯田市内小中学校一斉登校の開始及び給食の提供（5月25日から）
 - ・市有施設等の開館
 - ・イベント等自粛目安（5月31日まで）
- 他

4 飯田市内小中学校の対応

○臨時休校

- ・5月11日（月）から5月24日（日）まで臨時休校（ただし、週3日以内、半日を超えない分散型登校）

○一斉登校

- ・5月25日（月）から5月29日（金）まで短縮日課で一斉登校（学校に慣れるための期間）
- ・6月1日（月）から通常日課

○夏休み

- ・8月3日（月）から8月7日（金）の間に1学期終業式
- ・8月17日（月）から8月21日（金）の間に2学期始業式

5 飯田市内保育所・認定こども園等の対応

- ・家庭保育の協力要請、登園自粛要請の解除（5月25日から）
- ・登園自粛要請協力家庭へ保育料、副食費を日割り計算で返還

6 市有施設の貸館業務等の対応

- ・5月31日（日）まで原則休館（第3回本部会議決定）
- ・5月16日（土）から市有施設の一部利用可（第4回本部会議決定）

※一部利用を可能とする施設

地区公民館、コミュニティ消防センター、集会施設等

市公民館・文化会館の会議室の一部、各地区の図書館分館の本の貸し出し

※まちづくり委員会、公民館等の少人数の会議としての利用に限る

- ・5月17日（日）以降市有施設の順次開館（第5回本部会議決定）
- ※各施設で感染防止対策を講じ準備が整い次第順次開館

7 生活支援

○飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策事業【第1弾】

- ・個人向け生活支援相談窓口の設置（4月15日から）
- ・特別定額給付金の給付（5月1日受付開始、5月20日支給開始）
- ・子育て世帯臨時特別給付金の給付
- ・教育環境の整備（タブレット整備、英語学習支援、校外活動延期への支援）
- ・市営住宅等への一時入居
- ・妊婦へのマスク配布
- ・国民健康保険加入者への傷病手当の支給

- ・各種税、公共料金の減免、猶予等の相談（市民税、国保税、水道料、ケーブルテレビ使用料等）
- ・マスク、消毒液、防護服の購入
- 子どもを対象としたテレビ体操番組の制作
- 飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策事業【第2弾】（一般会計補正予算第2号案）
- その他

8 経済対策

- 飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策事業【第1弾】
 - ・緊急経済対策本部及び特別労働相談窓口の開設（4月22日から）
 - ・県市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金
 - ・事業継続支援緊急助成金（事業者への家賃補助）
 - ・制度資金の借換えに伴う支払利息の補助等
 - ・雇用調整助成金等の申請費用の補助
 - ・クラウドファンディング事業に係る運営費を支援（飲食店への支援）
 - ・南信州牛・花卉の消費拡大キャンペーン
 - ・新型コロナ対策ふるさと納税の開始
- 飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策事業【第2弾】（一般会計補正予算第2号案）
- その他

9 地域外来・検査センターの新設

- ・ドライブスルー方式による感染症の初期診断、検体採取のための拠点整備（5月25日）

10 広報体制

以下の広報媒体で市民へ注意喚起、情報提供

- ・Webサイト（感染症専門ページ開設、個人・事業者向け支援策一覧掲載 等）
- ・公共施設への貼り紙、ポスター掲出
- ・月刊いいだ（5月号）
- ・広報いいだ（5月1日号、5月15日号）
- ・You Tubeによる市長メッセージの配信（4月14日～、5月16日～）
- ・市長による防災無線・安心ほっとらいんでの広報（4月24日、4月29日、5月2日）
- ・観光客に向けた感染拡大防止看板の設置（4月24日～5月18日、15か所）
- ・外国人向けチラシの作成、配布
- ・いいだ安全・安心メール
（4月3日、4月10日、4月24日、4月29日、5月2日、5月16日）
- ・宿泊業、飲食店経営者向け支援策チラシ作成、配布（5月11日）
- ・飯田ケーブルテレビによる市長メッセージの放送（5月18日～）